

別記様式第2号(第12条関係)

## 文書質問答弁書

回答日：平成23年8月31日

担当部局：都市整備部

四日市市議会基本条例第16条第1項の規定に基づく小川政人議員の文書質問について同条第3項の規定に基づき、下記のとおり答弁いたします。

平成23年8月12日付けの受付番号平成23年第6号の十四川に関する質問に対する答弁に再質問致します。

### 【質問1】

#### 「【質問】

東海豪雨時には十四川河川計画(河川の計算)では豊栄樋門が開いていれば、十四川は溢れなかったと思いますが、いかがお考えですかお尋ねいたします。

#### 【答弁】

十四川調整池の計画は、10年確率(1時間当たり72.8mm)で降った雨を流すことができるように計画しており、東海豪雨時の計算は行っておりません。」について

十四川調整池の計画が1時間当たり何ミリの雨を流すことができるか質問していない。東海豪雨時には十四川河川計画(河川の計算)では、豊栄樋門が開いていれば、十四川は溢れなかったのではないですかと質問している。河川計画(河川の計算)は、河川のそれぞれの断面における秒当たりの流下能力計算と、流域の降雨量に対する秒当たりの流量計算で成り立っているのではないですか、お尋ねいたします。

準用河川、十四川調整池建設計画(案)によると、東海豪雨時の十四川の流下能力は、河川計画では10年確率の時間当たり61.5mm(計画高水流量19.0m<sup>3</sup>/秒=等流計算)であり、JRから下流は改修済みであり10年確率の時間当たり61.5mm(計画高水流量19.0m<sup>3</sup>/秒=等流計算)の流下能力がある。JRから上流のネック箇所では、流下能力2年確率の雨量(計画高水流量9.7m<sup>3</sup>/秒=等流計算)しかない。JRから下

流の流下能力はネック箇所の流下能力の約2倍ある。ネック箇所の流下能力の水量しか下流に流れていかないとすると、豊栄樋門を開けているか、午後2時20分までに開けておけば、河川計画（河川の計算）では十四川は溢れなかったと尋ねています。お答えください。

【答弁1】

河川計画では対象降雨を定めて流量を計算し、その流量を流すことが出来る河川断面を定めています。十四川の河川計画での10年確率の降雨を対象とした計算では、ネック点を通過した水は豊栄樋門が開いていれば流下できると考えます。なお、東海豪雨時については、これをはるかに上回る降雨があったものであり、その検証については既に裁判所での判断がなされているものと考えます。

【質問2】

「【質問】

十四川はJRより上流にネック箇所（水量の一番流れない地点）があるので、時間当たり120ミリメートルという予想外の自然現象の降雨があったとしても、樋門があいておれば溢れるような不可抗力の水は流れていかないと思いますが、いかがお考えですかお尋ねいたします。

【答弁】

十四川調整池事業では、ネック箇所で溢れるような水が流れてきた場合、当然ネック点で溢れます。そしてネック点より下流では、ネック点で通過した水は下流まで流れていくと考えています。」について

東海豪雨当日、十四川は豊栄樋門を開けているか、午後2時20分までに開けておけば、河川計画（河川の計算）では、ネック点より下流では、ネック点で通過した水は溢れずに海まで流れていくと考えてよいのですね。お答えください。

十四川は計画高水位と堤防の高さまでに60cmの余裕があり、ネック箇所の計画水流量（ $9.7\text{m}^3/\text{秒}$  = 等流計算）と実際に溢れずに流れる水量とは差がある。

私が篠原都市整備部次長（平成十五年当時）に依頼して、十四川調整池事業と同じ手法で、アオイテック（十四川調整池事業の流量計算コンサル会社）に、作成し

て頂いた流量調査では、ネック点での溢水せずに流れる最大流量は $16.143\text{m}^3/\text{秒}$ （不等流計算）であり、ポンプ場への最大流量は $17.184\text{m}^3/\text{秒}$ （不等流計算）である。JRから下流にも計画高水位と堤防の高さまでに60cmの余裕があり、計画高水流量（ $19.0\text{m}^3/\text{秒}$  = 等流計算）と実際に溢れずに流れる水量とは差がある。平成15年12月の当時の塚田都市整備部長（現上下水道事業管理者）によると、JRから下流では堤防すれすれまで25トン（ $25\text{m}^3/\text{秒}$ ）流れると答弁している。JRから下流では堤防の高さまで60cm以上の余裕をもって海まで流れていく。樋門を開けていれば、十四川は溢水しなかった計算になります。間違いでしょうか、お尋ねいたします。

干潮地点では、満潮時の潮位と同じ高さになり、当日の満潮時の潮位はYP2.4mだったので、中部大学工学部建設工学科の松尾直規教授に調査依頼をした十四川の調整池の整備計画検討業務報告書では、伊藤都市整備部長は平成二十三年六月議会で「この報告では水門が開いていれば河川計画上是溢れないという結論が導かれている」と答えている。当日は溢れずに海まで流れていく。間違いでしょうか。お尋ねいたします。

東海豪雨当日は、樋門を閉めて、 $6\text{m}^3/\text{秒}$ しかポンプで排水しなかったからポンプ場がネック箇所になり、JRから下流で溢れた。間違いでしょうか、お尋ねいたします。

東海豪雨当日、十四川のネック箇所で、溢れる水量がなかった原因を、どのようにお考えか、お尋ねいたします。

本市の土木技師として採用され、水理計算のできる職員は、公務員として、自分の職業上の知識を市民に分かりやすく説明する責任があるのと違いますか、ご所見をお聞かせください。

特に富田地区出身の伊藤治水対策監（都市整備部、上下水道局兼務理事）、館都市整備部次長は、このまま役所が富田地区住民をだましたままでよいと思っているのか、公務員として自分の持っている知識を富田地区の住民に教える気持はないのか、お尋ねいたします。

【答弁 2】

アオイテックの流量調査における不等流計算に基づく河川の流下能力計算では、ネック点での最大流量 16.143 m<sup>3</sup>/秒に対し、JR から下流側の十四川は 25 m<sup>3</sup>/秒の流下能力があるとされており、樋門が開いていれば流下できると考えますが、これは 10 年確率の降雨を想定した検討であり、東海豪雨を想定したものではありません。

東海豪雨時については、樋門が同日開扉されていたとしても十四川の溢水を回避することは出来ない、との裁判所の判断がなされているものと考えています。

また、平成 23 年 6 月議会での「この報告では水門が開いていれば河川計画上は溢れないという結論が導かれている」との都市整備部長の答弁ですが、10 年確率の対象降雨を基に十四川の河川計画の内容を検証した報告に対する答弁であり、東海豪雨を想定して述べたものではありません。

なお、市職員の説明責任について言及されていますが、一般的に説明責任は市職員としての責務であると考え日常から気をつけておりますが、今後もいろいろな場面で誠実に対応させていただきたいと考えております。